

平成27年度事業計画

総 論

平成26年度の我が国の経済状況は、アベノミクス政策の効果によりデフレ脱却に向けた流れに転じ、4月に実施された消費税率引き上げによる反動が大きかったものの、全体としては雇用をはじめとして緩やかな回復基調が続きました。

一方で、中小企業、地方などには回復の流れが及んでおらず、エネルギー価格の高騰なども加わり停滞を続けています。今後、景気の好循環が広く及ぶことになるよう、地方の創生を含め一層の力強い経済対策の実行が期待されます。

自動車については、技術進歩やユーザー意識の変化に伴い、ハイブリッドなどの次世代自動車や、衝突被害軽減ブレーキなど安全運転を支援するシステムを装備した車両が増加しています。また、総保有台数は微増の状況ではありますが、燃費の良い軽自動車への移行が進んでおり、自動車保有構造が変化しています。

このような状況にあって、整備業界においては、経済状況の厳しさなどを背景として家計支出における整備費用の抑制が続いていることに加え、生産年齢人口の減少等から若年労働者の採用が難しくなっています。また、急速に進む自動車技術の高度化への対応も求められており、整備業界を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にあります。

このため、自動車整備業のビジョンⅡにも示されている、整備技術力の強化、CS向上による入庫・売り上げの拡大、健全な経営の実践などを強力に推進し、厳しい経営環境や状況の変化に対応できる業界となることが求められています。

以上のような整備業界を取り巻く環境を踏まえ、当会の平成27年度事業においては、将来に向けて業界の持続的な繁栄を目指し、業界全体の活性化と経営基盤の確立を推進するため、以下の諸事業を実施します。

業界振興・活性化対策といたしましては、「自動車整備業のビジョンⅡ」に示された整備事業者の取り組みを引き続き推進することとし、自社の経営状況を簡易に自己診断できる「簡易経営自己診断システム」を活用した健全な経営の実践を推進するとともに、組織の活性化の一環として、引き続き青年部会の組織化を検討します。

整備士確保対策につきましては、自動車整備の仕事のPR、整備のイメージ向上等、国土交通省及び「自動車整備人材確保・育成推進協議会」と連携を図りつつ、自動車整備に携わる人材の確保・育成対策を進めます。

業界健全化対策といたしましては、「完成検査実施マニュアル」及び「指定整備事業適正運営のためのマニュアル(改訂版)」を活用して、指定整備事業者の法令遵守の徹底を図るとともに、改めて「不正改造車排除マニュアル」により、不正改造車の排除の徹底を図ります。

また、国土交通省において、平成29年度を目途として自動車保有関係手続きのワンストップサービスの地域拡大、手続き拡大について検討されていることから、当会としての対応等について調査・検討します。

法制・税制対策といたしましては、日整連が平成24年に国土交通省に提出した点検整備の確実な実施対策等に関する要望書の実現に向け、継続して活動するとともに、法令・制度の改正や

税制改正に係る動きを調査し、自動車関係諸税の負担軽減に向けた要望活動等を積極的に展開します。

ICT化促進対策といたしましては、整備マニュアル情報や故障整備事例情報、特に長期使用車両に対応した情報が充実し、県内で約600の事業場の加入を得ているFAINESの加入促進を図ります。

また、引き続き放置違反金滞納車情報照会システムの円滑な運用に努め、国の放置違反車対策に協力するなど、整備事業場におけるICT化の活用促進を図っていきます。

環境保全・省資源対策につきましては、引き続きCO₂排出削減の取り組みを推進するとともに、国土交通省のエコ整備推進施策に連携して、自動車ユーザーに対し点検整備の環境への有用性を訴える広報活動を進めます。

また、リサイクル・リユース部品の利用促進につきましては、資源の有効利用とともに費用の低減にも繋がるものであることから、関係団体とも協力して利用促進パンフレットを活用しつつ、整備事業者、ユーザーの理解を得るための活動を進めます。

自動車ユーザー対策といたしましては、自動車ユーザーに定期的な点検整備の必要性を正しく認識してもらえるよう、国土交通省が実施主体となる「自動車点検整備推進運動」に参画します。また、「マイカー点検キャンペーン」を当会と整備事業者が協力して実施するとともに、テレビ、ラジオ、新聞等により点検・整備の重要性を広くユーザーに訴えてまいります。加えて、定期点検整備促進対策といたしまして、自動車検査証備考欄に記載されている点検整備実施状況について、自動車ユーザーへの周知を図るために、引き続き啓発活動を展開します。さらに、自動車ユーザーからの整備相談については、相談者の理解を得られる分かり易い対応が行えるよう、相談員の相談対応力の向上を進め、自動車整備相談所の適切な運用を図ります。

整備技術の向上対策といたしましては、整備専門者の新技術習得の場である整備主任者技術研修のさらなる充実を図ります。

また、自動車の電子制御装置など新技術への対応力の向上のために、「スキャンツール基本・応用研修」に加え、高度な診断技術力を習得のための「スキャンツールステップアップ研修」の実施に向け取組むとともに、ユーザーが新技術対応工場である旨を識別できるよう、スキャンツール活用事業場の認定制度を推進します。

さらに、第23回富山県自動車整備技能競技大会を開催し、整備士の技能の向上を促し、業界の技術力強化の姿勢を広く社会に発信します。

組織運営対策といたしましては、定款に定められた会議を中心に諸会議を開催し、事業の推進に努めます。

また、公益目的支出計画の確実な実施を図り、定められた定期提出書類を作成し行政庁に提出する等、一般社団法人としての適正な法人運営に努めてまいります。

平成27年度における事業計画概要は以上のとおりであります。

これらの諸事業を円滑に推進するため、関係ご当局のご指導と関係団体のご支援をお願いする次第であります。

なお、本年度の具体的事業項目は以下のとおりでありますので、会員各位のご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。